

一般財団法人松本市勤労者共済会の育成

中小企業に働く労働者の福利厚生充実を図るため、市が昭和47年に事務局を労政課内に置き松本市勤労者互助会（平成2年から松本市勤労者共済会）を設立しました。

設立以来、当会の健全な運営を図るため、本市は補助金を交付し支援しています。

なお、当会は平成25年4月一般財団法人に移行し、組織の強化と団体の発展に向け様々な事業に取り組んでいます。

事業内容

- ア 生活安定事業 共済金給付、生活資金融資や中小企業退職金共済の利用促進など
- イ 福利事業 バスツアー、各種チケットやレクリエーション施設利用補助など
- ウ 健康維持増進事業 人間ドック補助、健康教室など
- エ 自己啓発事業 各種教養講座、法律相談など

<令和5年度4月1日現在の加入状況>

事業所数 1,410事業所 会員数 7,584人

中小企業退職金共済制度の整備拡充

中小零細事業所の退職金制度を整備拡充するために、国（独立行政法人勤労者退職金共済機構）の中小企業退職金共済制度への加入を促進し、支援しています。

市の掛金補助制度の概要

対象事業所	補助の対象	補助期間	補助率	補助限度額
常時雇用する従業員数が100人を超えない事業所	新規加入事業所 (既加入事業所においては従業員を追加加入した場合)	各従業員について加入月から1年間	月額掛金の20%	月額 1,000円

補助の推移

区 分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
事業所数(事業所)	252	256	274	289	284
人 数 (人)	808	871	815	902	863
金 額 (千円)	4,894	5,312	5,196	5,661	5,321

特定退職金共済制度の助成

松本商工会議所の特定退職金共済制度に加入する事業主に対し、掛金の一部を補助します。補助金額については、中小企業退職金共済制度に対する補助金額と同じです。

補助の推移

区 分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
事業所数(事業所)	106	108	110	103	111
人 数 (人)	358	320	321	268	281
金 額 (千円)	1,466	1,436	1,469	1,216	1,299

勤労者住宅建設資金融資利子補給

勤労者の住宅建設を促進するため、労働金庫から融資を受けて市内に住宅を新築または増改築した場合、利子の一部を補助します。

(交付対象者) 毎年1月1日から12月31日までの間に、長野県労働金庫から融資を受けて市内に住宅を新築(購入を含む)または増改築した勤労者です。

補給率

対象限度額	借入期間	補給率	補給限度額
借入額の内 300万円	5年を超える場合	5年間の利子総額の20%	60,000円
	5年以下の場合	借入期間利子総額の10%	30,000円

補給状況の推移

区分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
件数(件)	108	113	111	80	56
金額(千円)	2,338	2,274	2,395	1,587	978

健康経営の普及啓発

勤労者の活力向上や医療費の適正化を目的に、企業が従業員の健康づくりを経営課題と捉え健康増進に努める「健康経営」の取り組みが求められています。松本市では、主として中小企業に対して健康経営の普及啓発を実施し、セミナーの開催や市職員による企業訪問などの取り組みを進めています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

令和4年度の実施状況

ア 企業訪問90社実施

イ 健康づくりチャレンジ宣言申請企業19社達成

(4) 雇用対策事業

仕事と家庭の両立促進事業

少子高齢化と人口減少の急速な進行により、仕事と生活の調和が社会的な課題となる中、仕事と家庭の両立可能な就業環境を整えることが、男女を問わず必要となっています。

松本市では平成19年度から、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催、両立支援制度や先進企業の紹介、企業や労働者に対する啓発活動など、仕事と家庭の両立を促進するための事業に取り組んでいます。

令和4年度の実施状況

ワーク・ライフ・バランス推進セミナー

開催日 令和5年3月13日(月)

演題 「育児介護休業法の改正により企業に求められること
～従業員の離職を防ぐための御社と社会全体への投資～」

講師 長野労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官 北原 江理 氏

参加者 38名

障害者雇用促進報奨

公共職業安定所の紹介により、新たに障害者を雇用した事業所の事業主を表彰し、記念品を贈ります。従業員300人以下の企業で、法定雇用率を達成していることが条件です。

報奨事業所数等の推移

区 分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
事業所数(事業所)	26	21	16	21	18
雇用人数(人)	33	41	51	44	47

新社会人激励のつどい

松本市内の企業に新規就職した若者を歓迎、激励するため、松本市・松本商工会議所・松本青年会議所・松本公共職業安定所・松本地区雇用福祉協議会の共催により、毎年4月上旬に激励会を開催しています。

開催状況

区 分	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
開 催 日	4月10日	4月9日	—	4月9日	4月8日
事業所数(事業所)	25	29	—	21	25
参加人数(人)	197	219	—	104	100

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止

雇用促進機関等の育成及び事業支援

ア 松本地区雇用福祉協議会の育成

中小企業の雇用対策のため労働関係機関や学校等との情報共有化を図り、また労働者の福祉向上対策、産業労働事情視察などを行い、労働諸問題に対処している当協議会を助成します。

イ 雇用啓発事業

未就職者や失業者の雇用促進を図るため、商工会議所の事業を支援・助成します。

ウ 職業訓練校の育成

若年技能後継者育成を目的として、県の認定した職業訓練校の育成と振興を図るため助成します。

就職氷河期世代支援事業

雇用環境が厳しい時期に就職活動をしたため、不安定な仕事に就いたり、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方々がいます。

就職氷河期世代の活躍の場を広げられるように、就労に係る相談事業を実施します。

女性活躍推進事業

雇用における人員・人材不足が懸念される中、結婚や育児により離職した女性の再就職など、貴重な労働力の確保に期待が寄せられています。

社会的ニーズが高まるデジタル人材の育成により、女性の就労や活躍の場を支援します。

(5) 人材育成事業

松本市ものづくり人材育成連絡会

技能五輪全国大会の開催を契機に、次代に繋がる人材育成施策として、学校、経済団体や行政などで構成する連絡会組織。平成25年7月24日に設立し、構成団体で連携をとりながら地域産業を担う若年者の育成や地元への就職、産業に必要な人材の確保など、総合的に人材育成を支援します。

ア 進路情報誌「中学生が体験！松本の『ものづくり』」の制作

若年者への技能尊重気運や日本の産業を支える「ものづくり」に若い世代に職業として関心を持ってもらうため、ものづくり系の企業で職場体験した市内の中学2年生に体験の感想や指導いただいた企業の代表者から中学生へのメッセージを取材し、編集した冊子の作成。

- (ア) 部数 7, 200部
- (イ) 特集取材人数 2名
- (ウ) 職場体験企業 12社
- (エ) 職場体験取材実施校 4校

イ 企業見学会 参加希望者数が開催人数に達しなかったため、開催中止

ウ 出前講座

令和4年度開催状況

- (ア) 日 時 令和4年11月17日(木)、18日(金) 源池小学校
- (イ) 内 容 3年生児童を対象にものづくりマイスターを講師として椅子を製作

エ 技能五輪全国大会(全国青年技能者技能競技大会)

令和4年度開催内容

- (ア) 日程 令和4年11月4日(金)～7日(月)
- (イ) 場所 千葉県(幕張メッセ他、全13会場)
- (ウ) 競技職種数 全41職種
- (エ) 松本市出場選手 3名(職種:建築大工、西洋料理、レストランサービス)
- (オ) 松本市成績 入賞者なし

オ 連絡会構成団体(学校等)が実施する技能奉仕活動への支援

令和4年度の実施状況

松本技術専門校(建築科)が実施

- (ア) 実施日 令和4年 9月5日(月)
12月5日(月)
- (イ) 内 容 松本駅前公園
開智公園の木製ベンチの補修

カ 関係団体への支援・共催など

(6) 労働関係懇談会

市長と労働団体との懇談会

この懇談会は、松本地区労働者福祉協議会に加入する労働6団体からの要請に基づき年1回行っているもので、松本市の重要施策について労働団体に説明し意見や感想を伺うとともに、労働団体からの市政に対する要望や提言などについて意見交換を行い、相互の理解と協調を図ろうとするものです。

令和4年度の開催状況

ア 開催日：令和4年11月29日（火）

イ 懇談項目・職場でのメンタルヘルス、ハラスメントに関わる問題への対応について

- ・医療従事者への継続的な支援のお願い
- ・学童保育への援助を
- ・カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の推進について
- ・働き方の面からも選ばれる松本を目指すため、労働団体&行政が何をどう進めるか